

6 施設を利用したい（ケアマネジャーとご相談ください）

介 は介護保険サービスです。利用するためには申請と認定調査が必要です。
施設を利用したい時はケアマネジャーに相談しましょう。
詳しくは「介護保険のしおり」をご覧ください。



「ケアマネジャー」とはどんな人？

ケアマネジャーは、利用者の希望や心身の状態にあったサービスが利用できるように導いてくれる介護サービスの窓口役です。

【役割】

- ・要介護認定の申請代行
- ・介護サービス事業者との連絡調整
- ・ケアプランの作成
- ・サービスの再評価とサービスの計画の練り直しなど

(1)通いで利用したい

介 通所介護（デイサービス）	デイサービスセンターで、入浴や食事、生活行為向上のための支援、レクリエーションなどを実施
介 認知症対応型 通所介護	食事や入浴などの日常生活支援やリハビリを実施
介 通所リハビリテーション（デイケア）	介護老人保健施設や病院・診療所で、食事などの日常生活の支援や生活行為向上のための支援を実施
介 地域密着型 通所介護	定員が18人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴・排泄などの日常生活上の支援や機能訓練などを実施

(2)短期で入所したい

家族の介護負担軽減や、家族の病気や仕事、冠婚葬祭で在宅介護が困難な時にも利用できます。

介 短期入所生活介護（ショートステイ）	特別養護老人ホームなどに短期入所し、食事・入浴などの日常生活上の介護や機能訓練を実施
介 短期入所療養介護（医療型ショートステイ）	介護老人保健施設や医療機関に短期入所し、医療上のケアを含む日常生活上の支援や機能訓練、医師の診察などを実施

(3)いろいろな使い方をしたい

介 小規模多機能型 居宅介護	通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせて利用可能
介 看護小規模多機能型 居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、通い・訪問・短期宿泊で介護や医療・看護のケアをおこなう
介 夜間対応型訪問介護	夜間にヘルパーが定期的に巡回もしくは随時訪問して介護を実施

(4)24時間対応してほしい

介 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	日中・夜間を通じて、定期巡回と随時対応による訪問介護・看護を実施
----------------------------	----------------------------------